



<変わる高校入試制度>

福島県立高等学校の入学者選抜の方法が、平成32年度(2020年度)入学者(現中学2年生)から変わります。現在のⅠ期、Ⅱ期、Ⅲ期選抜から、前期、後期の選抜に変わります。具体的な方法は次のとおりです。

<前期選抜>

- ①特色選抜と一般選抜に分けられ、いずれか又は両方を受験することができる。
- ②前期選抜(特色・一般)の志願者全員に学力検査(国・社・数・理・英)が課される。
- ③学力検査では、基礎的・基本的な内容の確実な定着をみる出題、論述式の解答を求める出題、思考力・判断力・表現力等を問う出題となる。
- ④学力検査の配点は、各高等学校の判断により配点できる。
- ⑤特色選抜は、志願理由書、調査書、学力検査、特色面接の結果が選抜資料となる。また、特色検査(小論文や作文、実技等)の結果を選抜資料にくわえることができる。
- ⑥一般選抜は、学力検査、調査書の結果が選抜資料となる。また、一般面接を実施する学校は、その結果も選抜資料とする。
- ⑦一般選抜では、各高等学校の判断で学力検査の配点の比重を変える傾斜配点を実施できる。また、志願者の自己申告による傾斜配点も同様とする。
- ⑧一般選抜の学力検査と調査書の比重を原則として同等とする。ただし、各高等学校で必要とする場合は、比重を変えることができる。比重を変える場合は、傾斜配点は実施しない。

<後期選抜>

- ①前期選抜及び連携型中高一貫教育に係る入学者選抜で、定員を充足しない高等学校において実施する。
- ②調査書、面接及び小論文(又は作文)の結果を選抜資料とする。
- ③前期選抜での学力検査の成績は、後期選抜の資料としない。

以上が、県教育委員会から基本方針として出された概要になります。一番の特徴は、これまでのⅠ期選抜では学力検査がありませんでしたが、これからの前期選抜では、すべての志願者に学力検査を実施するという事です。つまり、すべての受験生が、中学校3年間での学習の成果を問われるということです。各学年の段階で、確実に学習内容を身に付けるとともに、それを活用して論じたり、思考・表現したりする力を身に付ける必要があります。私たち教員も、これらの力が身につくように、日々の授業を工夫する必要があります。

<変わる大学入試制度>

大学入試制度についても、平成33年度(2021年度)入学者(現高校1年生)から新しい制度での実施となります。このことに関して、先日の新聞に掲載された、早稲田大学教職大学院教授の田中博之先生のお話が興味深い内容でした。その概要は次のとおりです。

- ①名称が、「大学入学共通テスト」に変わる。
- ②出題形式が、マークシート方式に加え、記述式の問題も出題される。
- ③評価される内容は、学力の3要素(知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体的・協働的に学ぶ態度)となる。
- ④この改革の背景には、
 - ・AI(人工知能)が社会の中に急速に浸透し、人間が行ってきた仕事をAIが代行する分野が少しずつ増えてきていること。
 - ・こうした中で、言われたことをただ行う人材だけでは不十分で、新しいことを自分で考え、主体的に行動していく人材が必要となっている。

- ・そうした力を養成することを念頭に置いた試験にするための改革であること。
- ④今の小中学生でも遠い話ではないこと。その理由として、
- ・大学入試が変われば、試験の変化に対応して合格できるように、高校の授業内容が変わる。
 - ・高校の授業内容が変わると、そのような授業を理解できる生徒を確保するため、高校の入学試験が変わる。
 - ・高校の入学試験が変わると、中学の授業内容が変わる。
- ⑤面接試験ではその内容も変わるだろう。例えば、社会の諸問題について、論理的に自分で説明できる能力があるかを見る大学が増えていくことが予想される。
- ⑥このような中で、家庭でできることは、
- ・思考力、判断力、表現力を育むために、例えば、テレビを見たり新聞を読んだりする時に、「この事件はなぜ起きたと思う?」「この人の意見についてはどう思う?」などと、意見を求めたり、感想を聞いたりするとよい。
 - ・テーマは難しくする必要はなく、サッカーが好きだったら、「どの選手が一番活躍したと思う?」などでもよい。
 - ・大切なのは、親が一方的に話すのではなく、子どもに十分に話をさせること。子どもの話を途中でさえぎらずに、最後まで聞く。
 - ・また、どうしてそう思うのか、理由も聞いてあげる。
 - ・こうした関わりの中で、論理的に分かりやすく、筋道を通して説明する力が磨かれていく。
 - ・論理的に考え、表現する力は、ある程度の場数、経験が必要である。
 - ・親とよく話をする子は、そうした能力が自然と育まれていく。このことは、今回の入試改革を乗り越える実力につながる。

＜福島県奨学生予約募集＞

先日、県教育委員会から平成31年度の「福島県奨学生予約募集」の案内が届きました。7月から募集が始まっています。貸与額や申し込み手続きは下記のとおりとなっています。期日を過ぎてからの申し込みはできませんので、早めに3学年の教員にご相談ください。

○対象 平成31年度に高等学校（特別支援学校の高等部を含む）または専修学校の高等課程（福島県教育委員会で定める専修学校に限る）に進学を希望する中学校3年生

○貸与月額

区分	高等学校または専修学校高等課程	
	国公立	私立
自宅からの通学	18,000円	30,000円
自宅以外からの通学	23,000円	35,000円

○申込方法

- 現在在籍する中学校を通して行います。
- ①申請に必要な書類を中学校へ提出（学校の提出締め切り日まで）
 - ②中学校の推薦を得て申請
 - ③市町村教育委員会を通して県教育委員会へ提出（9/30必着）

○応募資格

- ①福島県内の中学校3年に在学している生徒であること
- ②次の基準をすべて満たしていること
 - ・中学校における1・2年生のすべての教科の評定を合計し、その教科数で割った値（小数第2位四捨五入）が3.0以上であること。
 - ・規定する所得基準額以下であること。（詳しくは申込の際に確認ください）

○その他

- ①他の貸与型の奨学金との併用はできません。
- ②無利子での貸与となります。
- ③返還は、高等学校等を卒業の半年後から、年2回、20年以内での返還となります。

なお、いわき市奨学資金奨学生（二次募集）の案内も届いております。8/1（水）から24（金）までが申込受付期間となっておりますので、詳しくは3学年担当教員までご連絡ください。